



秋田県中央男女共同参画センター前「千秋公園お堀」6月の風景

<http://akitawmc.com/>

ハーモニープラザだより

まず、相談をひとりで悩まないうで

新型コロナウイルスの感染拡大で、社会が一変しました。相談室では、特別給付金の受け取りに関する相談や、ステイホームで顕在化したDV、賃金の減少によるストレス、生活の不安、自分がコロナに感染するのではないかと、させるのではという精神的な不安などを抱える人が多くなり、対応をしています。

中でも、申請者が世帯主とされた10万円の特別給付金に関しては、DV被害等で別居中の人は手続きを経て救済措置がとられたことは大変よかったと思いますが、一方で、世帯主給付は同じ家に住みながらも妻にお金が渡らないケースが発生しています。日頃から妻にお金を渡さない（経済的DV）。自分の口座に入ったものは自分のものと思いを違える夫もいるし、夫に自分の分を要求できない妻もいます。世帯主の90%近くは男性であるこの国で、個人対象とされた特別給付金が届かない女性や子どもたちがいて、その事に声を上げ始めた人たちも増えています。

このことから、国の福祉政策が、家族・夫婦を単位とすることから個人単位へのシフトチェンジを図り、ジェンダー平等へ近づくためにコロナ禍が転機になればと願っています。

- 相談専門番号 **018-836-7846**
- 相談時間 月曜～土曜日 10時～17時（休業日 日・祝日）
- 相談方法 面接（要予約）電話（土曜日は電話相談のみ）

※ ご予約のない面接希望者は、お待たせしたり後日改めての来室をお願いする場合がございますので、ご注意ください

お願い

センターをご利用の皆様へお願い

- 引き続き、新型コロナウイルス感染拡大予防のため、
 - ① 大人数での利用の制限
 - ② 咳エチケット、マスク着用や手指の消毒の徹底
 - ③ 換気
 - ④ 密の状態での飲食や会話の回避
 など十分気を付けてご利用下さい。使用後、部屋やテーブル等は職員が消毒作業を行っておりますので、安心してお使いいただけます。
- 予約された研修室の使用をキャンセルする場合は、その旨センターまでご連絡ください。
- 研修室の壁が塗装され白くきれいになりました。今後も皆様方に気持ちよくご利用いただくためにフラフやポスター掲示の際、セロハンテープ等の使用はご遠慮いただくようお願いいたします。

研修室を無料開放します！（県の記念日）
8月22日（土）、23日（日）
アトリオン7階の研修室を無料でお使いいただけます。

これからの事業予定

★ **今年度第一回利用者懇談会**
7月14日（火）13時半～（7F研修室）

★ **おもちゃ病院**
7月4日（土）10時～14時

原則無料。部品代は実費。
予約不要。直接センターにどうぞ。
（今後の予定は、9/5、12/5、2/6）

★ **大人の折り紙教室（要申込）**

「枇 杷」



7月9日（木）10時～12時
16日（木）10時～12時・14時～16時

※ 一人1回のみ参加
★ **Fネットサロン（お絵かきサロン）**
7月10日（金）10時半～12時

男女共同参画推進月間によせて
男女共同参画社会基本法では、男女共同参画社会の形成について、次のとおり定義しています。
……………
男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会を形成することをいう。
……………

平成11年に同法が施行されてから、20年以上が経過しましたが、振り返ってみていかがでしょうか。

昨年度実施した男女の意識と生活実態調査によりますと、「男は仕事、女は家庭という考え方」について、反対という意見が64.2%という結果になり、性別役割分担意識は、年々改善されつつあります。

また、男女共同参画社会の実現を目指し、今後力を入れたほうがいいこととして、「子育て・介護支援による仕事と生活を両立しやすい環境づくり」と「職場環境の整備による男女とも働きやすい職場づくり」が上位となっております。

県では、企業の取組促進のため、秋田県商工会連合会内に「あきた女性活躍・両立支援センター」を設置し、職場での女性の活躍推進や仕事と育児・家庭との両立支援に関する制度周知のほか、相談への対応、専門アドバイザーの派遣などをワンストップで行っており、次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく行動計画策定企業は着実に増加してきております。

地域活動の面では、昨年度、中央男女共同参画センターを拠点に、地域の中心となり活躍できる

女性の育成と、その活動を支援する体制づくりを進めるため、本県の自治会長に占める女性の割合が1.9%（全国43位）と低率な現状を踏まえて、女性自治会長の育成をテーマに、活躍する女性や活動団体との意見交換会を開催したほか、その場で出された課題の解決に向けて、双方が連携し取組を実施するなどの事業を実施していただきました。

引き続き、今年度は、自治会長となって自治会を運営できる女性が増えるよう実践的な取組を実施することにしております。

6月は男女共同参画推進月間です。新型コロナウイルス感染防止のため、各種催物は時期の変更や規模の縮小などを余儀なくされておりますが、皆様お一人おひとりが、広告塔となっていただき男女共同参画についての県民の関心と理解が深まるよう活動されることを期待します。

結びに、今年度策定する「第5次男女共同参画推進計画」に対し、広く御意見をいただくことをお願いするとともに、男女共同参画センターは、地域における男女共同参画社会の実現に向けた拠点として、各種情報や研修機会の提供とともに地域活動を実践する人と団体とのネットワーク構築を支援してまいりますので、皆様には引き続きセンターの御利用とともに、運営への御協力をお願いいたします。



あきた未来創造部次世代・女性活躍支援課の皆さん

男女共同参画推進月間によせて

あきた未来創造部次世代・女性活躍支援課
課長 信田 真弓

～基本法から 22 年目のチャレンジ～

秋田県中央男女共同参画センター
センター長 佐々木 美奈子

男女共同参画センターの運営にご理解とご協力を頂き誠にありがとうございます。
今年度は新型コロナウイルスの感染拡大予防から休館や利用制限が続き、実施予定の事業も延期等を余儀なくされ、皆様にも大変ご不便をおかけしております。今後も利用される皆様の安全を第一に考えてセンターの運営をしてみたいと考えています。

さて、全ての個人が性別に関わりなく、お互いを尊重し、個性と能力を十分に発揮できる社会を目指す「男女共同参画社会基本法」の制定から、6月で21年が経ちました。秋田県でも男女共同参画推進計画が策定され、男女共同参画推進の拠点として平成13年から、秋田県男女共同参画センター(現在、中央男女共同参画センター)も、ここアトリオンで大勢の方にご利用いただいております。

しかし、日本では未だに大きな男女の偏りがみられ、世界における男女平等指数も過去最低の121位(GGGI2020、WEF発表)と低迷しており十分に女性が活躍出来ている社会とは言えません。現在もコロナ禍で性別役割意識やジェンダー格差が一層顕在化するなど、改めて多くの課題が浮き彫りになっています。こうしたことに立ち向かうためにも、どのような状況下でも歩みを止めることなく男女共同参画を推進する必要があると感じています。必ずしも以前の様なセンターの利用や対面講座の開催が難しいかもしれませんが、Web等を通じた今後の発信の仕方の工夫によっては、これまで連携の少なかった分野や世代へのアプローチが出来そうだと感じ始めています。

今後も男女共同参画の推進の新しい形式の学習や語り合いの拠点として、ここ秋田県中央男女共同参画センターから皆様の学びと実践をサポートしていきたいと思います。

北部センター(大館市) 男女共同参画社会づくり基礎講座

男女共同参画社会基本法から20年 時代から読み解く
男女共同参画～あなたは変わりましたか～

コーディネーター / 麓 幸子さん

(元日経ウーマン編集長、大館市在住)

トークゲスト / 県内3センター センター長

日時 / 7月15日(水) 午前10時～11時30分

会場 / 大館市民文化会館中央ホール 定員100名

共催 / 大館市

申込先 / TEL0186-49-8552

北部男女共同参画センター

●大館ケーブルテレビの収録

南部センター(横手市) ハーモニーフェスタ 2020

【特別講演】 宗片 恵美子さん

今、なぜ防災なのか

【講話】 麓 幸子さん

秋田活性のカギは女性が握っている!

【パネルディスカッション】

あれから20年 時代から読み解く男女共同参画
～あなたは変わりましたか～

コーディネーター / 麓 幸子さん

(元日経ウーマン編集長、大館市在住)

パネリスト / 県内3センターセンター長

日時 / 9月12日(土) 午前10時～

会場 / 横手市駅前町 Y2 プラザ内

●男女共同参画社会づくり表彰式、

●「バルーンアート」ステージ 他

男女共同参画推進月間事業 (6月15日～6月30日)

考えよう! つながろう! 支え合おう!

～今だから、未来のために～

- 男女共生パネル展(秋田市提供)
- センター利用者や登録団体による作品展
- パネル展示(利用者参加型)

♡ 聞かせて! あなたの思い

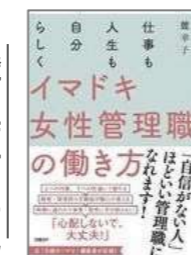
今、あなたが思うこと、気づいたことを聞かせて下さい。HPやSNSでも募集中。不満、不安、感謝、希望、決意等々何でも。



秋田県出身で、全国で活躍している女性たちの書籍を紹介します

元日経ウーマン編集長 麓 幸子さん

大館出身・在住



仕事も人生も自分らしく イマドキ女性管理職の働き方 (日経BP)

麓さんは「政治」「経済」二つの分野を自分の力で切り開き、大活躍の女性です。雑誌「日経ウーマン」編集長、日経BP役員を務めたご自身の体験を包み隠さず語られ、女性が管理職をやりたいが理由を分析し、その呪縛を見事に解いてくれます。「管理職は一度やったらやめられない。」とまで! また「60代はもはやセカンドキャリアではなく、むしろ人生のメーンステージである。」との解釈は、わが意を得たりと思われました。働く女性はもちろんのこと、ゴールデンエイジの女性にもおすすめの1冊です。

東洋大学学長 矢口 悦子さん

横手出身



女性センターを問う 「協働」と「学習」の検証 (新水社)

東洋大学学長に就任された矢口悦子さん。ご専門は社会教育学、生涯学習論で、自治体の行動計画、ジェンダーと社会教育についても研究されています。この著作は「女性センターがその可能性を追求・発揮できているか。」を鋭く問うています。非常にショッキングなのは、この著作が2005年のものであるということ。15年後の今、DVや虐待問題、困難を抱える女性たちはさらに増加し、女性を取り巻く状況は何ら変わっていない。女性のエンパワメントと性別について公正な社会を形成するという目的を達成するために、女性センターの姿を今一度、真剣に考えていかなければならないと感じました。

ドキュメンタリーディレクター 小柳 ちひろさん

秋田県出身



女たちのシベリア抑留 (文藝春秋)

「令和家族 幸せ探す人たち」のディレクターも務めた小柳さん。数々の受賞歴をお持ちです。この作品は2014年文化庁芸術祭優秀賞を受賞したNHKスペシャル「女たちのシベリア抑留」の取材をもとに昨年書き下ろされたものです。従軍看護婦、軍属、電話交換手など1000人近い女性たちが収容所生活を送りました。集団で抑留を耐えた少女たち、裁判にかけられ受刑者となった女性。帰国できた人。拒否した人。こうした女性たちの存在が見棄てられた理由は、日本社会における女性の位置づけと深く関わっています。構想から10年の歳月を費やした丹念で克明な取材。小柳さんの熱い思いが伝わる力作です。

